

# 農薬の飛散防止対策

エコ農業推進課

農薬散布の際は、近隣の住宅地や他作物圃場等に飛散して危害が生じないように十分な注意が必要です。平成18年5月29日から残留農薬等のポジティブリスト制が施行されるため、より一層農薬の飛散防止に努める必要があります。

飛散防止に当たっては、単一な方法でなく複数の方法を組み合わせた対策を講じるとともに、隣接、周辺生産者等との連携を密にすることが重要になります。また、病害虫防除にあたっては、耕種的・物理的対策を積極的に活用するほか、性フェロモン剤や生物農薬の利用など、農薬だけに頼らない防除を推進しましょう。

## 1 風向と風速

風が強いときや日中の散布を避け、風の弱い早朝や夕方に行う。

風下に他作物や河川、住宅等がある場合は、特に注意を払う。

## 2 散布方向や散布位置

園地の端部では、園地の外側から散布する。特に、農薬が飛散しやすいスピードスプレーヤーでは園の周辺部を手散布に切り替える。

作物のない空間に無駄な散布をしないように、不要な場合はノズルを止める(特に真上方向)。ノズルと作物の距離が開きすぎると風にあおられやすくなるので、できるだけ作物の近くから散布する。

## 3 散布ノズルと散布圧力

散布圧力を上げすぎないようにする(粒径が細くなるため)。

散布ノズルは、使用目的に合わせた適度な噴霧粒径のノズルを選択する。ドリフト低減型ノズルも有効である。

## 4 適正な散布量

散布量が多くなるほど飛散しやすくなるので、適正な散布量で散布する。

散布量が少ないと防除効果が劣るので、作物の生育量にあわせて適正量を散布する。

## 5 風量の調節

スピードスプレーヤーでは過大な風量とならないように散布する。

## 6 近接作物生産者との連携・調整

近接作物の収穫時期を考慮した散布計画、散布時期、緩衝地帯設定等の協議など近隣作物の生産者と十分に連絡をとる。

## 7 遮蔽シート・ネット等の設置

境界に防風ネットを設置する。

ドリフトが懸念される作物をシートで被覆する。

ソルゴーなど障壁作物を圃の周辺に植栽する。

## 8 飛散しにくい剤型の利用

粉剤や液剤をドリフトしにくい剤型（粒剤、育苗箱施用剤等）に変更する。

## 9 有人ヘリ、無人ヘリを使用するときの対策

国の通知等で定められた散布方法（飛行高度、飛行速度、風速等）を遵守するとともに、関係機関、団体が連携して事前周知等の被害防止対策に努める。

散布区域における他作物の作付け状況等を事前に把握し、散布除外地設定等の必要な対策を行う。

## 10 中長期的対策

作付場所の団地化を進めて混植の改善を図る。

（参考資料）「地上防除ドリフト対策マニュアル」（2005、社団法人 日本植物防疫協会）

「農薬概説」（2005、社団法人 日本植物防疫協会）

「農薬散布時のドリフト防止対策ガイダンス」（2003、ドリフト対策連絡協議会）

「山形県農作物病虫害防除基準」（2006、山形県）